

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【会社名】	三菱製鋼株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤基行
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 永田裕之
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島四丁目16番13号 (平成29年10月1日より本店所在地 東京都中央区晴海三丁目2番22号から上記のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤基行及び当社最高財務責任者永田裕之は、当社の第94期第3四半期（自平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。